



NEWSLETTER

ちよだちゅうおう

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第一ブロック(千代田区・中央区)
令和7年(2025年)10月23日発行 通巻227号

2025 夏号 No.227

TOPICS

令和7年度第一ブロック通常総会
第一ブロック発足から2年
更なる発信力の強化と会員交流を推進

北陸金沢・能登被災地視察研修会
能登半島地震から1年9か月
復興の今を視察

イベント開催予定など随時更新中！
第一ブロックホームページ
[https://www.tokyo-takken.
or.jp/about/block/1](https://www.tokyo-takken.or.jp/about/block/1)



ブロックからのお知らせ

箱根研修旅行会 2025年11月7日(金)・8日(土)

実務研修会 2025年12月4日(木)

新春の集い 2026年1月20日(火)

※詳細は追ってお知らせします。

CONTENTS

ちよだちゅうおう
2025.夏号

ご挨拶

3 危機管理の大切さ

海老根 宏 公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第一ブロック(千代田区・中央区) 副ブロック長

6 令和7年度第一ブロック通常総会

第一ブロック発足から2年
リーディングブロックとして
更なる発信力の強化と会員交流を推進

8 北陸金沢・能登被災地視察研修会(令和7年9月5日・6日)

能登半島地震から1年9か月
復興の今を視察

12 令和6年能登半島地震 災害対応報告 第1部

能登地震で伝えたいこと～自分事として考えてほしい
小間井 隆之氏 公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会 会長

14 令和6年能登半島地震 災害対応報告 第2部

市民目線から見る 能登半島沖地震と新古美術商
石黒 太朗氏 株式会社石黒商店 代表取締役／株式会社金沢美術館倶楽部 代表取締役社長

16 北陸金沢・能登被災地視察研修会を終えて

18 令和6年度 休日無料不動産相談会(令和7年3月15日) 今年も数寄屋橋公園で開催

19 神田警察署に災害用備蓄スタンドを寄贈(令和7年5月22日)

20 令和7年度 千代田区役所無料不動産相談会を開催(令和7年9月16日)

21 役員会報告

23 千代田中央ゴルフ会

24 不動産相談所のご案内

25 新入会員紹介

新入会員(令和7年2月度～7月度)

退会者(同上)

第一ブロックホームページ

研修のお知らせなど随時更新中！

会員へのお役立ち情報が満載

[https://www.tokyo-takken.or.jp/about/block/1](https://www.tokyo-takken.or.jp/about/block/)



危機管理の大切さ

この度、巻頭言を書かせていただくにあたり、日頃より当ブロック事業にお力添えいただいている会員の皆様、関係者の方々に心より感謝申し上げます。

早いもので、当ブロックも第一ブロックとして始動し3年目、小林ブロック長体制で、4年目となります。前千代田中央支部体制のころより、一貫して継続している事業に、研修委員会、社会貢献委員会にて行ってきた、防犯・防災への備えとしての各種研修会がございます。

この10年間を通して、地震に関する研修会は、東北視察、そして大阪、京都・神戸にて、地震学者をお招きしての研修、復興中の福島も見て参りました。

この9月には、金沢能登研修を行いました。詳細は、今回の広報誌をご覧ください。

今回も、危機管理の大切さを学ばせていただきました。

さて、世界経済は依然として不透明感を拭えず、金利動向や資材価格の高止まり、労働環境の変化といった要素が複雑に絡み合い、不動産市場はこれまで以上に機敏な対応を求められる局面にあります。しかし同時に、私たちの業界にはこれまでにない大きな機会が広がっていることも事実です。働き方の多様化に伴うオフィス需要の再編、郊外

居住や二拠点生活への関心の高まり、さらにはインバウンド回復にともなう観光資産の再評価。こうした潮流は、不動産の新しい価値を創出する絶好の機会となり得ます。また、脱炭素社会の実現やESG投資の拡大は、業界の構造そのものを変革しつつあります。いまや環境配慮やエネルギー効率化は、競争優位を築くための条件ではなく、企業の存続を左右する前提条件となりました。持続可能性を意識した開発・運用に積極的に取り組むことこそ、これからのお不動産業の責務であると考えます。

2025年以降は、私たちが「守り」に立つのではなく、未来を「切り拓く」姿勢を示すべき年です。人口減少や空き家問題といった社会課題の解決を、業界が先頭に立って担うことができれば、不動産業は単なる資産取引を超えて、地域や社会の持続的発展に不可欠な産業としての役割をさらに強めるでしょう。

当ブロックのさまざまな事業、その活動報告、支部報を通じて、皆様とともに知見を共有し、次代への挑戦を続けてまいりたいと存じます。

最後になりますが、引き続き第一ブロック（千代田区・中央区）の事業活動へのご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



海老根 宏

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会
第一ブロック（千代田区・中央区）副ブロック長

令和7年度第一ブロック通常総会

第一ブロック発足から2年 リーディングブロックとして 更なる発信力の強化と会員交流を推進

12ブロック新体制スタートから2年を迎えて、「令和7年度第一ブロック通常総会」が令和7年4月24日（木）ホテルメトロポリタンエドモントクリスタルホール（千代田区・飯田橋）で開催された。総会は正副幹事長（小川賢一幹事長、鈴木重之副幹事長）の司会で進行。開催に先立ち、去る2月1日に逝去された当ブロック副ブロック長並びに（公社）東京都宅地建物取引業協会本部理事、（一社）不動産流通経営協会副理事長を務められた外川隆康氏（株）久松商事・代表取締役会長へ追悼の意を込め黙祷が捧げられた。

続いて、議長に浅野達哉氏（駿河台不動産株）を選出し、総会成立の定足数を発表・確認の後、議長が総会の成立宣言を行い開会した。その後、議事録署名人に宮田淳氏（宮田不動産株）、吉田美佐子氏（有まいら）を選出し議事に入った。

報告第1号 令和6年度事業報告 並びに決算報告

1 令和6年度ブロック事業報告

報告者：早水達也総務委員長
新年早々に能登半島地震・羽田航空機事故などで幕を開けた令和6年。1ドル160円台という34年ぶりの円安によりインバウンドの需要が高まり、外国人観光客のオーバーツーリズムが取り沙汰されるなど経済への影響だけでなく、11月にはアメリカ合衆国のトランプ氏が大統領に返り咲くなどでビジネスにおいても様々なシーンでの変化を見せていました。国内では、日本銀行によるマイナス金利が17年ぶりに解除され、7月には20年ぶりの新紙幣発行、10月には岸田首相の退陣から石破首相への新内閣が発足し、時代の変わり目を感じるようになりました。また、スポーツの各分野では、パリ五輪の海外最多メダルの獲得に沸いた夏、そして大谷翔平選手の偉大な記録の達成など日本全体を明るくする努力の結晶に感動を覚えました。不動産業界に目を向けると、円安による海外資本の流入、株価の高値に下支えされ

た経済活動により活発な取引の動きが見られ、資材価格の上昇などによる建築費用の高騰などもありますが、金利の上昇幅は現時点では予測の範囲内に収まっており今後も更なる取引の活性化が予想されます。加えて現在進行中の八重洲エリア、日本橋エリアの再開発、また当ブロック外地域の渋谷、西新宿、品川、六本木などの多くのエリアでも再開発が続き、東京は今、大きく様変わりをしようとしています。

宅建協会では、令和5年4月から12ブロック新体制がスタートし、2年目となる本年度は、【旧】千代田中央支部から【新】第一ブロック（千代田区・中央区）への名称変更等、会員各位への周知徹底を図ると共に、従来通り会員のみならず社会貢献活動の一環として一般消費者へのサポートにも重点を置き、ブロック事業・活動を行ってまいりました。

令和6年度の各委員会事業活動の概要を以下の通りご報告いたします。

総務委員会：旧支部内規からブロック内規への改定手続き。11月のブロックチャリティーゴルフ大会をサポート。令和7年新春の集いの企画運営・準備並びに開催を実施。

財務委員会：会計処理全般、令和7年度予算策定を実施。

組織委員会：継続的な会員の入会促進・新規入会者の入会調査を実施、多数の新規会員の入会に貢献。また、社会貢献委員会と協力し会員点検調査を実施。

情報委員会：ブロックホームページの維持管理、情報発信に加え、冊子での広報誌2回の製作・発行を実施。

研修委員会：コロナ禍以降数年ぶりとなる会場での実務研修を実施。また、2回の本部WEB研修の告知や案内、受講促進を実施した他、税制改正に関する研修を箱根湯本で実施。また、新規入会者向け研修・交流会を2回開催。

消費者保護推進委員会：従前通り基本活動として、千代田区役所及び中央区役所内での一般不動産相談並びに中央区役所高齢者住替え相談に委員を派遣。また各役員の協力の下、千代田区役所区民ホール、中央区数寄屋橋公園での無料不動産相談会を開催。加えて、外濠公園で毎年行われる千代田区民体育大会に不動産相談ブースを設置。

社会貢献委員会：組織委員会と協力し、



小林ブロック長挨拶



議長／浅野氏



司会／正副幹事長(左から小川(賢)幹事長、鈴木副幹事長)

会員点検調査を実施。10月には例年通り宅建試験監督・事務協力を実施。また、三菱地所レジデンス協力の下、丸の内視察研修を開催。来年度は、協会新体制の発足後、第一ブロック（千代田区・中央区）として3年目を迎える。これまでの主たる活動の継続、発展は勿論のこと、リーディングブロックとして更なる発信力の強化に努めると共に、会員交流事業等を一層積極的に計画、推進していく所存です。

なお、当ブロックの会員は令和6年度初頭より2,100名を超え、令和6年度3月末段階で会員数は2,234名となりました。

上記の通り令和6年度のブロック活動報告させて頂くと同時に、第一ブロ

ック（千代田区・中央区）の運営業務執行に際しましては、ひとえに会員の皆様のご理解とご協力のおかげとここに深く感謝申し上げます。

事業報告書関係目次に沿いまして、以下ご報告させていただきます。

1. 総会に関する事項

令和6年4月25日、ホテルメトロポリタンエドモンドに於て、通常総会を開催し、下記の事項を報告した。
報告第1号 令和5年度事業報告並びに決算報告
報告第2号 令和6年度事業計画報告並びに予算報告

議事第1号 役員改選に関する件。

(1) ブロック長立候補に関する件

(2) 本部出向社員選挙に関する件

2. 役員会に関する事項

開催年月日、回数、主な協議事項となっております。令和6年4月9日に第1回が始まりまして、令和7年3月7日に第6回までの計6回を開催いたしました。主な協議事項等につきましてはお目通しください。

3. 常任幹事会に関する事項

令和6年4月5日に第1回を開催し、令和7年3月7日に第8回、計8回の会議を開催しております。主な協議事項等に関しましては、お目通し願います。

4. 監査会に関する事項





早水総務委員長



関口財務委員長



土屋憲夫監査役



松井副ブロック長



海老根副ブロック長

令和6年4月5日、令和5年度事業報告近びに収支決算書につき監査の結果、適正であることを認めた。

5. 各委員会に関する事項

総務委員会：ブロックへの組織改編に伴う、内規等の改定手続を実施いたしました

財務委員会：ブロック活動の適正な運営を図るため、ブロック内の会計処理をチェックすることに努めました。

組織委員会：入会促進に尽力するとともに、新規入会者に対し、事務所へ訪問調査を行い、入会申請書類を本部の入会審査課に提出いたしました。今年度の入会状況は、新規入会者162名、他ブロックからの転入者60名です。

情報委員会：広報誌「ちよだちゅうおう」の発行を計2回行いました。また、ホームページでの情報更新を通じてブロックの活動や研修動画の公開等も合わせて行いました。

研修委員会：約5年ぶりとなる会場での実務研修会を開催いたしました。

消費者保護推進委員会：本部相談所に相談員を派遣、各種相談に応じ一般消費者・会員等に助言・指導を行いました。

社会貢献委員会：自主規制の徹底化を期すため、無作為抽出で約40社の会員事務所点検調査を行いました。

都市住宅担当委員会：千代田区役所居住支援協議会に参会、住宅確保に配慮が必要な方々などへの支援策等を検討、協議を行っております。

行政担当委員会（防犯・防災）：神田警察署の協力の下、防犯・防災研修

を複数回開催いたしました。

事務所移転検討委員会：第一ブロック事務所移転に関し、現在検討中となっております。

6. 報告資料に関する事

令和6年度月別新入・退会一覧表です。令和6年4月から令和7年3月まで、新入会数、総合計で162名、転入者数60名、退会数132名、期首が2,144名、期末が2,234名で90名増となりました。

以上をもちまして、事業報告と代えさせていただきます。ありがとうございました。

2 令和6年度決算報告

報告者：関口雅之財務委員長
「令和6年度収支計算書」に基づいて説明がなされた。

3 監査報告

報告者：土屋憲夫監査役
監査役（小林勝義・土屋憲夫・輿石俊勝の各氏）を代表して、令和6年度期末監査結果について次のように報告した。「去る4月4日に、小林（勝）監査役、輿石監査役、そして私、土屋の3名は、第一ブロック長をはじめ、関係役員立会いの下、期末監査を行いました。令和6年度に執行された事業報告書並びに収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及び関係書類を監査した結果、いずれも適法にして正確に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします」

報告第2号

令和7年度事業計画報告 並びに予算報告

1 令和7年度事業計画報告

報告者：小川賢一幹事長

「令和7年度第一ブロックの事業計画」（別掲）の「基本方針」と「個別事項」について説明がなされた。

2 令和7年度予算報告

報告者：関口雅之財務委員長
「令和7年度収支予算書」について説明がなされた。

議事第1号

本部出向役員（本部理事）選任に関する件

提案説明者：松井伸彦副ブロック長

開会前にも司会よりご報告がありましたとおり、東京都宅地建物取引業協会本部理事の外川様がご逝去されました。本部理事の任期は令和6年度、7年度となり、ブロック規程第13条3に基づき、新たに本部理事候補を1名選出する必要があります。第一ブロック常任幹事会並びに役員会でのご承認は既に得ておりますが、規程第13条に記載のとおり、ブロック総会決議事項となっておりますので、現第一ブロック副ブロック長並びに財務委員長の京橋中央不動産株式会社関口雅之様をご推举申し上げたいと思います。なお、この議事を承認いただけましたら、



議事録署名人
左から
吉田美佐子氏
宮田淳氏

第一ブロック選出の本部理事候補者として速やかに本部に届出をさせていただきます。以上、簡略な説明ではございますが、ブロック、また協会本部の円滑なる運営のためにも、皆様方のご理解を承り、満場一致のご決定をいただきますよう、議長より議場にお諮りいただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

採決

質疑応答ののち、議長（浅野達哉氏）が議事第1号「本部出向役員（本部理事）選任に関する件」について賛成の挙手を求めたところ、提案どおり可決・承認された。

以上ですべての報告事項・議事を終え、最後に「閉会の辞」として海老根副ブロック長が「本日は、連休前の大

変にお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

おかげさまをもちまして、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第一ブロック（千代田区・中央区）令和7年度通常総会において、令和6年度事業報告、そして決算報告並びに令和7年度事業計画、予算報告、議事全てにおきまして滞りなく行うことができました。これもひとえに皆様のご協力のたまものでございます。

今後も、公益社団法人として、めりはりのある事業計画を運営してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました」と述べ、令和7年度第一ブロック通常総会は無事終了した。

令和7年度第一ブロックの事業計画大綱

I 基本方針

- 1 本会は、「宅地建物取引にかかる一般消費者の利益の保護と宅地及び建物の流通の円滑化を推進し、公益の増進に寄与すること」並びに「宅地建物取引業の適正な運営を確保し、健全な発達を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うこと」を目的とした事業を行う。
- 2 これらの目的を達成するため、「一般消費者の利益の保護」及び「人材育成」を柱とした公益目的事業並びにその他の事業を着実かつ効果的に実施する。
- 3 事業実施に当たっては、公益財務三基準適合に配慮しつつ、不要不急の事業の見直しと事務合理化を不断に行い、財政の健全化に努める。
- 4 新規会員獲得を図るため、会を挙げて入会促進活動に取り組む。
- 5 本部とブロックで連携して各事業を推進し、安定した会務運営に努める。
- 6 会の内外からの信頼を確保するため、引き続きコンプライアンスの徹底及び訓練等の実施による危機管理対応能力の向上に努める。
- 7 新会員管理システム運用開始に伴う各種調整を行う。

II 個別事項

- 1 宅地建物取引に係る一般消費者の利益の保護事業(公Ⅰ)
 - (1) 不動産取引相談の実施
 - (2) 情報公開機構の研究及び推進
 - (3) 紛争の防止
 - (4) 関係官公庁及び諸団体等との連携
 - (5) 国政等の健全な運営の確保に資するための建議献策
- 2 宅地及び建物の流通の円滑化を図るための人材育成事業(公Ⅱ)
 - (1) 宅地建物取引業及び関連法令等の情報提供
 - (2) 宅地建物取引に係る教育研修の実施
 - (3) 宅地建物取引士資格試験事務の実施
- 3 その他事業
 - (1) 入会促進活動の強化
 - (2) 関連団体との連携
 - (3) 各種本部事業への協力
 - (4) ブロック等を活用した行政対応
 - (5) ブロックにおける事業の計画と実施
 - (6) ブロックにおける福利厚生事業の計画と実施
- 4 法人管理事務
 - (1) 庶務事務
 - (2) 経理事務
 - (3) 会員管理事務

2025年度防災関連視察 第4弾

北陸金沢・能登被災地視察研修会（令和7年9月5日・6日）

能登半島地震から1年9か月 復興の今を視察

2024年1月1日に発生した、石川県能登半島地震から1年9か月が経った。さらに同年9月21日には記録的な大雨による甚大な豪雨被害が発生し、追い打ちをかける新たな被害を受け、いまだに連日の復旧作業が続いている。

今回の地震は、半島地域において、家屋倒壊、津波、火災、地盤隆起、液状化などの複数の被害が同時に生じた未曾有の大災害であり、避難生活で病気になって亡なくなる「災害関連死」は今も増えており、建物の倒壊などによる直接死を含めると死者は石川と新潟、富山の3県で計653人（2025年8月現在）に上る。

第一ブロック（千代田区・中央区）ではこれまで、災害への対策や防災意識の向上を図ることを目的として首都圏を中心に行方不明者捜索訓練研修会を開催してきた。その一貫してして今回、被災地の現在とこれからを肌で感じる「北陸金沢・能登被災地視察研修会」を実施した。現地では石川県宅建協会の皆さんをお招きした研修会、地元の方の生の体験談、被災された酒蔵訪問など1泊2日の視察の模様を報告する。

2025年9月5日（金）研修会当日、台風15号の接近に伴い、朝から雨模様の東京。参加者46名は朝8時15分に羽田空港・国内線ターミナル第1ターミナル2階南ウイングの1番時計台前に集合。9時15分発のJAL185便に搭乗して、約1時間で小松空港に到着。

日本海に面する現地は東京とは打って変わって日差しが眩しいほどの晴天に恵まれた。

石川県は北陸地方の中央に位置し、東は富山県および岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島となって日本海に突出している。全国からのアクセスも2015年3月東京～金沢をおよそ2時間半で結ぶ北陸新幹線の開業や2024年3月の金沢～敦賀間延伸により大都市圏とのアクセスも向上。また「小松空港」と「のと里山空港」の2つの空港があり、北陸地域の空の玄関口という役割を担っている。

県庁所在地の金沢は日本でも有数の城下町で歴史の面影を多く残す一方、近代的な街づくりも進んでいる。主な

農産物は「コシヒカリ」に代表される米で、面積の7割が森林であることから林業やキノコ類の生産も行われている。長い海岸線と対馬暖流の影響で漁場にも恵まれており、多くの港からスルメイカ、ブリ、カニなど様々な海産物が水揚げされる。また輪島塗や加賀友禅、九谷焼などの伝統工芸品でも有名で国内屈指の観光地である。

一方、先の震災によって人口減少も加速。石川県が発表した7月1日時点の人口推計では、七尾市以北の6市町の人口は、去年1月1日時点から、9,683人減少し、10万9,967人となり、1年半で8.1%の減少。石川県全体の人口では、前年同月と比べ9,209人減少し、109万1,289人となっている。今後、被災地に以前のような賑わいと人を取り戻すために、どう復興を進めしていくかが課題となっている。

創業100年を超える 酒蔵を見学

小松空港に到着した一行はチャータ

ーバスに乗り換え、昼食のため能登半島の付け根部分に位置する羽咋市に向かった。途中、日本で唯一、世界でも珍しい波打ち際を自動車で走れる「千里浜なぎさドライブウェイ」を走行。晴天の下、打ち寄せる波のすぐ横を颯爽とドライブする貴重な体験となつた。

ドライブウェイ沿いの「能登千里浜レストハウス」にて地元の魚介類を使った昼食を終え、一行が向かったのは、同じ羽咋市にある創業100年を超える「御祖酒造」。御祖酒造は現社長の藤田美穂氏の父で全国宅地建物取引業協会連合会名誉会長を務めた故藤田和夫氏が1979年に経営を引き継いだ酒蔵で、美穂氏は2003年に社長に就任した。元々は地元で呑まれる普通酒と言われる「ほまれ」という銘柄を中心に製造していたが、藤田美穂氏と杜氏の横道俊昭氏によって新たなブランド「遊穂」が2005年に誕生。各品評会で受賞するなどして全国的に人気の銘柄となっている。

御祖酒造においても先の地震では、



御祖酒造を見学(円内は藤田美穂社長)

被害を受け、貯蔵中の酒が多数破損したこと。

普段少人数で酒造りを行っているため一般の見学は行っていないが、今回特別に蔵見学の案内を藤田氏自ら行っていた。本来、夏場は仕込みの準備期間にあたるため、実際の酒造りの作業を見ることはできなかったが、藤田氏より「精米」「洗米」「蒸米」「麹室」での作業など、酒造りの1日を酒蔵の中の機材一つ一つをまわって説明をうけた。

仕込み室では年代物の大きなホーロータンクや希少な木桶を見学。日本酒作りがとても繊細で神聖なものだということを深く感じて酒蔵を後にした。

能登半島地震における災害対応を研修

酒蔵見学を終え、一行は石川県宅建協会会館へ向かい「令和6年能登半島地震対応報告」と題した研修会に参加了。

大森英央社会貢献委員長の司会のもと、研修会に先立ち、石川県宅地建物取引業協会会長の小間井隆之氏が「研修が終わって、外へ出てもうとわかると思いますが、金沢の街の中は外国人のいわゆるインバウンドと言われる方々が、都会に比べると少ないですが、地方都市の中では本当に目立つようになりました。弊社のテナントにドラッグストアが入っていますが、コロナ化を経て入居時から売上が3倍で、売上の半分がインバウンドという状況に



桑原弘光 東京都宅地建物取引業協会会長



小林大介 第一ブロック長



小川賢一幹事長

なっています。それぐらいコロナが明けて、地方都市の中でも日本の旅行者も含めて選んでいただける、そんな街になってきたと感じております。10～20年前は、私もこの田舎でこの業種をしていても、自分の街が観光地になるということは夢にも思っていなかったですが、今ではすっかり様変わりしてしまいました。今日は昨年の1月に発災した能登の地震、これについて少しお話をさせていただこうと思っています。資料として、令和6年の能登半島地震の資料をまとめましたが、非常によくできた資料として、うちの事務局長をはじめ、事務局が総力を挙げて地震からの経緯を時系列的に詳細に書いてございます。この後私が研修でお話をすることを通じて東京に戻られたら、一度ゆっくり目を通していただければと思います。今日は有意義な研修にしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします」と歓迎の挨拶を述べた。

続いて挨拶に立った小林大介ブロック長は「この研修会のお知らせをしたところ、大変大勢の方にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

小間井会長をはじめ、役員の皆様方、地元の方にも大変ご協力いただきまして、このような形で開催することができましたこと感謝申し上げます。またお忙しい中、桑原会長、三ツ石副会長にもご参加いただいております。誠にありがとうございます。本日の研修会は、皆様方の日常また業務にお役立ていただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします」と挨拶した。

続いて挨拶に立った東京都宅地建物取引業協会会長の桑原弘光氏は「今日は小間井会長をはじめ、石川宅建の皆様にご無理言いまして、研修をお願いした次第でございます。3日前まで小間井会長とは、滋賀県大津での全国会長会議に出席しておりました。2日間、皆様と楽しい時間を過ごしたいと思っております。今後とも協会、また協同組合にご協力いただければ大変ありがたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします」と挨拶した。

その後、大森委員長より石川宅建の皆様の紹介があり、小間井隆之氏による「令和6年能登半島地震対応報告」と題した講演に移った。講演では石川県

宅建協会が行った行政との被災者への住宅支援等を中心に当時の模様が話された。(詳細は別掲)

小間井氏の講演後、第2部として株式会社金沢美術俱楽部代表取締役社長・石黒商店代表取締役石黒太朗氏による「市民目線から見る 能登半島沖地震と新古美術商」と題した講演が行われた。石黒氏は明治37年から続く古美術や茶道具、近代工芸や地元と縁のある作家作品などを取り扱う古美術店を営む四代目の店主で金沢美術商協同組合理事などにも従事する。金沢の美術品や工芸品について、震災当時の金沢の様子などを講演された。(詳細別掲)

研修会後、閉会の挨拶として小川賢一幹事長が「皆様、お疲れ様です。本日、ご講演をいただきました、石川県宅建協会、小間井会長ありがとうございます。並びに、石黒社長ありがとうございます。私ども、震災後の能登、輪島、七尾の道路状況が非常に悪いことを耳にしております。ですが、私たちが復興と支援、協力に対してどのような形でご協力できるかというのは、全く思いつかない状況です。本日はこの後の懇親会の席で地元の方々にそのあたりの事を十分ご指導いただければと思っております。また、第一ブ



ひがし茶屋街



近江市場

ロックの皆様におきましては、このような機会ですので、小間井会長や石黒社長と名刺交換などしていただければと思います。本日は、お疲れ様でした」と挨拶した。

講演会後は石川県宅建協会の皆様に見送られながら、一行は宿泊先のホテルへ到着。その後行われた懇親会では、小間井会長はじめ石川県宅建協会役員の皆様、桑原会長、三ツ石副会長を交え参加者は和やかな雰囲気の中、両会の親睦を深め、一日を終えた。

地元観光地にて地域貢献

翌日はホテルチェックアウト後に再びチャーターバスにて金沢市内の観光地へ出発。一行が最初に訪れたのは金沢を代表する観光地の一つ「ひがし茶屋街」。石畳の両脇に格子戸の町家がたたずむ風情ある街並みは国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。かつて茶屋街としてにぎわった風情ある町並みに参加者は街歩きを楽しんだ。

次に向かったのは、水戸偕楽園、岡山後楽園とならぶ日本三名園の一つ、「兼六園」。広大な土地に、池、築山、御亭を配置した、廻遊式の庭園で加賀百万石の文化を映す、歴史的文化遺産を散策した。また隣接する金沢城公園では「二の丸御殿」の復元工事が進む金沢城の国的重要文化財に指定される「石川門」と「石川櫓」を見ることができた。

「兼六園」を後にして昼食後向かったのは300年の歴史を持つ金沢市民の台所「近江市場」。



懇親会

金沢の食文化を支える「市民の台所」として親しまれ、狭い小路を挟んで並ぶ店先には日本海の新鮮な魚介や地元産の野菜、果物を中心に、漬け物、菓子類、生花、衣類など約170の店が軒を連ねている。また新鮮な魚介を使った飲食店を目あてに集まつた内外からの大勢の観光客で賑わっていた。参加者は地域貢献の想いも込めて、地元の新鮮な海産物やお土産を購入し石川の復興に思いを馳せた。

市場を散策後、バスのドライバーさん、ガイドさんのご好意でタイトなスケジュールの中時間をとってもらい、フォトスポットとして人気のJR金沢駅の鼓門前で記念撮影を行うことができた。

その後、帰路のため小松空港へ向かう途中、歌舞伎「勧進帳」で有名な「安宅関跡」に立ち寄り、松林に立つ弁慶と義経、関守富樫の銅像を見学。日本海を望むすばらしいロケーションを満喫し小松空港へ向かった。

今回の視察を通じて被災地の現状を知ることで復興支援の重要性を再確認するとともに地元の方の復興への取り組みを知ることができた。また石川の文化、伝統を学ぶ貴重な機会を経ることができ、有意義な視察となった。

今なお、様々な問題を抱える石川・能登の現状をしっかりと感じ、学ぶことは、公益団体である不動産業としての使命であると感じるとともに今後も被災を風化させてはならないとの思いを強く持ち2日間の視察を終えた。



歌舞伎「勧進帳」で有名な「安宅閑跡」



JR金沢駅の鼓門で

能登地震で伝えたいこと ～自分事として考えてほしい

公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会 会長 小間井 隆之氏



震災当時の状況

本日は、能登半島地震がどういうものだったのかというのをまとめてお話しします。

能登半島地震は一般的に「地震」として認識されがちですが、実際には地盤の隆起によって発生したものです。これは三陸のリアス式海岸が形成された際と同様のものです。この隆起によって揺れが生じました。このような地盤の隆起は何千年に一度しか起こらない非常に稀な出来事で「それを体験した」というのが当時の感想です。

発災時、金沢から能登への陸路が遮断され、輪島の湾も隆起して接近が困難だったため、海上自衛隊はホバークラフトで復興機材を運搬しました。

能登半島地震による圧死や火災の直接的な死者は228人です。

また、いわゆる震災関連死と言われる方が約380名いて、あわせて600名を超えてます。その中には直接に被害を受けて亡くなられた、我々の能登ブロックの会員がいました。大変悲しい思いの中、能登に対して私たちが取るべき対応について改めて考える必要があると認識しました。ただ、ここでは地震の詳細を述べるつもりはありません。先ほど本日の資料は帰ってからゆっくり見ていただければいいと言ったのは、ここで資料を私が読み上げて、応急型の賃貸型応急住宅制度を詳しくお話ししても、それはあくまでも言葉は悪いですが「他人ごと」になってしまうからです。

今日お伝えしたいのは、もし東京で、地震に限らず、大きな災害が起こり、街が機能不全になった場合、皆さんの

ご自宅で被災して家が倒壊したり流されたりした場合、無一文で、必死に避難して避難所の体育館などに避難するわけです。その自分を想像していただきたいということです。取るものも取らず着の身着のまま逃げてきて避難所で1~2週間過ごせますか?自分のこととして考えてください。能登は特に田舎でしたので、身寄りのない高齢者の場合は頼る人もいないから避難所へ行く選択肢しかありませんでした。

一方で仕事もしていて、知人や親戚もいる。現金はなくなつたが、銀行で対処できる。そういう人も被災者の中にはいます。そんな様々な立場の人たちがいる避難所で1日2日と経つうちに、おなら一つできない苦痛を抱えた状況で我慢して過ごすのです。それでは体に異変が起きるのも当然です。皆さんもそういう状況になったとき、不



動産業者として何ができるかと思うとき、そういう人たちのために住宅を提供する、これが緊急の賃貸型応急住宅供与制度というものです。その供与制度についてはここにしっかり書いてありますから帰ってご覧いただきたいと思います。

発災後の石川県宅建協会の対応経緯

発災後1月4日に事務局長を始め幹部が集まって協議しました。

東京都がもしそういう災害に遭ってしまったなら皆さん協会として何をすべきでしょうか。まず会員の安否ですね。我々も公益社団法人という一方、やはり私たちの会員の安否についてすごく気になるところですから、時間をかけて調査しました。調査から1週間後、能登の57名ほどの会員数の中でお一人だけ不幸にもお亡くなりになられたという報告がありました。

1月4日、石川県で対策本部が設置され、国の対策チームも参加して今後の対応について議論しました。その議論の論点の一つに応急型の賃貸住宅はどうするかという話が挙げられました。東京都の場合は、都があつて区があつて我々で言うと県があつて市町があつてその市町が千代田区、中央区という風になるのかと思うので制度上のスキームはわかりませんが、我々石川県宅建協会はいざ発災した時には県からいろいろなオーダーを受けるわけです。それに基づいて何ができる、何ができないということを議論するのですが、今回の地震ではそんなことしている余裕がなくて、すぐにでもやらざるを得ない、そういう状況でした。ただ国というのは国の都合でスキームを作ります。地域に寄り添って、被災者に寄り添ってと言いますけど寄り添っていないとは言いませんが、決して暖かくはないです。彼らは決めた枠組みの中で行動してほしいと求めてきます。

1月1日は能登で一番人口が多い日なんです。普段は外に働きに出ている



子どもたちも帰省して、家族みんなでくつろいでいた。そこを地震が襲いました。

被災後に用意された応急住宅は2LDKや3LDKを中心。でも大家族には狭すぎるし、制度上「1世帯1戸」と決められていて柔軟に対応できない。能登の家賃は安いと思われがちですが、観光地ということもあり需要と供給の関係で金沢と同じくらいか、むしろ高い場合もあるんです。

それから旧耐震の住宅の扱いも問題でした。金沢には昭和56年以前の町屋が多く残っていて、普段は貸家などにして今でも大事に利用しています。でも国は「被災者を旧耐震の家に住まわせるわけにはいかない」と言う。実際には「今日すぐ住みたい人」がいるわけで、現場との齟齬が大きかったです。最終的に「補強がされていれば利用可」と緩和されましたが、国の判断は曖昧で業者と大家さんはその責任に困惑していました。

契約の仕組みも壁でした。原則は被災者・大家・市町村の三者契約ですが、庁舎もシステムも被災した自治体では罹災証明が出せない。それでも国は「証明書を出しなさい」と言う。そこでやむを得ず二者契約で対応しましたが、不動産業者や大家が一時的に費用を立

て替えることになり、数千万円単位の負担を抱えた業者もありました。行政の入金も遅れ、経営の圧迫を訴えるオーナーもいました。

石川県宅建協会は急遽、賃貸物件データの窓口を担うことになり、結果、電話が殺到して1月は回線がパンク状態。賃料の上限や旧耐震の扱いも、地元議員や国会議員を通じて要望し、ようやく緩和されました。

ありがたかったのは、全国の宅建協会から義援金やお見舞い金が寄せられたことです。義援金は知事を通じて被災者に、お見舞い金は被災した会員に直接渡しました。能登以外の地域も被害はありましたかが、分配は能登中心で、他地域の会員も理解を示してくれました。

今回の経験で分かったのは、災害時の住宅確保には柔軟な制度運用と行政のスピードが欠かせないということです。東京のような都市で同じことが起きたときも、三者契約だけでなく二者契約を含めて想定する必要があると思います。今日の資料は、自分たちの地域で起こったらどうするかを考えための教訓になると思いますので、お帰りになって目をお通しいただければ今日の研修も役立つのかと思います。

ありがとうございました。

市民目線から見る 能登半島沖地震と新古美術商

株式会社石黒商店 代表取締役
株式会社金沢美術館俱楽部 代表取締役社長

石黒 太朗氏



今日は市民目線で能登半島地震のことや、私のお店と新古美術商という商売についてお話しします。

創業 120 年、 老舗骨董店 石黒商店の歴史

石黒商店は昨年 120 周年を迎えました。戦後、加賀前田家に大変懇意にしていただき、所蔵の美術品を多く扱うことができました。この掛け軸もその一つで、現在は東急電鉄の創業者、五島慶太氏のコレクションを展示する五島美術館にあります。五島氏はうちのおじいさんと親交があり、前田家から出たこの掛け軸を購入いただきました。これは京都大徳寺を開山した初代僧侶、宗峰妙超（しゅうほうみょうちよう）が書いた掛け軸で、「梅溪（ばいけい）」と書かれていて、前田家の家紋が梅鉢なので、前田家三代目の利常も非常に気に入っていたと言われています。

登録有形文化財の建物

石黒商店は 11 年前に改修した際、「石黒さん建物を直せたら、登録有形文化財にも指定できるかもしれませんよ」というお話があり、色々と規制もありましたが「登録有形文化財」に指定されました。

地震のあったときのこと

地震のあった朝、店先に国旗を立ててお正月風にしていたんですが、その日の午後 4 時頃、地震がきました。ちょうど多くの人が初詣から帰つろいでいる時間帯でした。うちもおせちを食べて、子どもはミルクを飲んでいた時間でした。地震後、カメラを持って家の周りを見て回りました。外観は特に問題ありませんでしたが、家の中の古い蔵はほこりやチリが落ち、石組みが少し崩れていきました。これは直すのは難しいと言われ、今もそのままです。建物の内部や美術品には大き

な被害はなく、幸い割れることもありませんでした。梁に横向きのクラックが入りましたが、改修時に壁を増やしたことにより倒壊などは免れました。私は東京で 10 年ほど暮らしていましたが、金沢の人々はほとんど経験がありません。あの日、市内は震度 5 強で約 1 分揺れ続けました。古い木造建物はクラックが入ったところもありましたが、市内で倒壊した建物はありませんでした。ただし、東山の月心寺では扉や灯籠が壊れるなど被害がありましたし、うちの庭の灯籠も倒れました。被害のあった建物のほとんどは応急処置しかしていませんが、現在建設費の高騰もあり、修復はまだ進んでいません。

チャリティ活動

震災後、金沢美術俱楽部ではチャリティ入札オークションを行い、全国の作家さんやお茶の家元から提供された作品を販売し、売上を 4 か所の美術関係施設へ寄付しました。

金沢美術商の背景

ここから美術商の話に移ります。金沢は人口約 45 万人の地方都市ですが、美術商が多く残っています。これは、加賀藩前田家の文化政策が大きく影響しています。加賀藩前田家は外様大名でありながら徳川将軍家と姻戚関係を結び、徳川御三家と同格に位置づけられ、120 万石とか 100 万石という大き



な石高をいただきました。徳川家からしてみれば、外様大名で大きいですから、できれば難癖つけてお取り潰しにしたいぐらいの気持ちだったらしいのですけれども、前田家は徳川家に敵意を示さないために、文化や芸術に大きなお金をかけました。前田家自身も「加賀藩御細工所」を作り、様々な工芸品を作ります。

その流れは明治以降も続き、当時の富裕層は「資産の3分の1を美術品に」と考える土地柄で、多くの美術品が残りました。また、美術品を作る職人も多くいます。

美術商の仕入れと学び方

美術商についてよく聞かれることが三つあります。一つは「どこから仕入れるか」です。手放す方がいて、買う方がいる。要するに素人の方から購入したり、オークション・交換会で仕入れます。国内で有名なものでは「シンワーオークション」や「毎日オークション」などがあります。

二つ目は「金沢美術倶楽部とは何か」です。美術倶楽部というのは日本に五つ有名な美術倶楽部があります。東京、大阪、名古屋、京都、金沢。この五つ

を「五都美術商」と言います。五つの都の美術商。金沢美術倶楽部というのは大正7年に設立して、もう100年以上の歴史があります。

現在の金沢美術倶楽部はオークションや交換会、お茶会、呉服の展覧会などを開催する建物の維持管理が主な役割です。美術業界では「美術倶楽部」の名称が広く知られていますが、実際の運営や活動は「美術商協同組合」が担っています。

三つ目は「どうやって勉強して価値を見極めるか」です。オークションや交換会に月に何回か参加して、1回に何千点という品物を下見して、実際に売買し、相場感を身につけます。また、本を読んだり、美術館や茶会で名品の実物を見て知識を身につけていきます。2023年の日本の美術品市場は世界8位ですが、日本のGDP規模と比べると美術界もこれからもう少し頑張っていこうという流れになっています。

美術品の箱の見方

私もサラリーマン時代には美術品に触れる機会はほとんどありませんでした。今日は知識として一つ覚えておい

ていただきたいことがあります。日本の美術品はほとんど木箱に入っています。良いものは桐や杉の箱に入っています。皆さん、不動産のお仕事をされていますから、「倉庫にこんなものもあるのだけど」「こういうものを手放したいのだけど、どんなものかな」という話もあるかもしれません。そういう時に一つの知恵として、そういった美術品や古いものがありましたら、まず箱を見たいと思います。裸や紙の箱に入っているものはそんなに高額なものはなく、良いものは木箱に入っています。箱の種類としては、「薬籠箱」といって完全に蓋が被さり機密性が高いもので、我々はこういう作りを「次第」と言いますが箱の次第として一番良いものと言えます。蓋の二か所に棟がある簡単な箱「二方棟蓋」。蓋の四方に棟がある箱「四方棟蓋」などもあります。こういう桐の良い箱に入っているものが良いものが多いということをちょっと頭の隅に残しておいていただければ何かの参考になるかなと思います。

ご清聴ありがとうございます。



研修を終え石川県宅地建物取引業協会の前で

北陸金沢・能登被災地視察研修会を終えて

気付きを得た有意義な企画に感謝

中平 千寿 レディス不動産チョコレート株式会社 代表取締役

“令和6年能登半島地震 災害対応報告書”「この報告書は、自分の地域でもし大地震が起こったら…の視点で読んで頂きたい」と石川県宅建協会会長の小間井氏に言われ、はっとさせられた研修会でした。

視察した御祖酒造の藤田美穂社長自ら手がけた日本酒“遊穂”（羽咋市はUFO伝説がある）や、七尾市の工場が被災し最近やっと水道が復活した金澤ブルワリーの“金澤麦酒”を購入すること等で復興支援を継続したいと思いました。気付きを得た有意義な企画に感謝します。



金沢視察研修を終えて

松村 一重 全宅住宅ローン株式会社 取締役営業部長



雨の降る羽田空港を出発し、わずか一時間で晴天の小松空港へ到着いたしました。空港からは新車の観光バスに乗り込み、日本で唯一、車が走行可能な砂浜「千里浜なぎさドライブウェイ」へ向かいました。青い海を望みながら砂浜を滑走し、レストランにて昼食をいただきました。

食後には、御祖酒造様を訪問し、酒蔵見学をさせていただきました。代表の藤田様より、お米から日本酒が生まれるまでの工程について、非常に丁寧かつ分かりやすいご説明を頂戴しました。さらに、「遊穂」の試飲やお土産までご用意いただき、一同大変感激いたしました。

その後バスは、石川県不動産会館へと向かいました。道中、車窓からは未だ屋根にブルーシートがかけられている住宅も散見され、令和6年能登半島地震の爪痕の深さを実感いたしました。

石川県不動産会館では、石川県宅地建物取引業協会の皆様に笑顔でお迎えいただきました。研修では、小

間井会長より、能登半島地震の概要、協会としての対応経緯、みなしひ設住宅の整備、帰還支援、今後の課題等についてご講話いただきました。全てが大変貴重かつ有意義なお話であり、参加者一同、深く学ばせていただきました。

また、事務局の皆様が作成された災害対応報告書は視認性が高く、当社社員にも回覧することで、情報を共有することができました。

さらに、石黒社長様よりお話をいただいた新古美術に関するお話も非常に興味深く、自宅で「お宝」探しを試みた参加者もおりましたが、残念ながら発見には至りませんでした（笑）。

最後になりますが、小間井会長をはじめとする役員の皆様、事務局の皆様、石川県宅地建物取引業協会の皆様、また、小林ブロック長をはじめ第一ブロックの役員・会員の皆様には、心より御礼申し上げます。大変有意義な視察研修となりましたこと、深く感謝申し上げます。

有意義な研修旅行会に 引き続き支援を

大森 英央 社会貢献委員長

第一ブロック長を交えた社会貢献委員会において「2年ぶりに研修旅行会を石川県震災復興支援で行いましょう」と決まり、研修旅行会の計画がスタートしました。

前回の2023年は福岡県福岡市にて再開発視察研修を行い好評でしたが、今回は日本海に面し復興途中の石川県に決定いたしました。

石川県宅建協会様のご協力のもとに、石川県不動産会館の会場をお借りして、石川県宅建協会会长の小間井様から不動産会社目線での講義、金沢美術倶楽部代表の石黒様からは市民目線での震災のお話しを頂き有

意義な講演をいただきました。

また、小松空港からは被災した日本海側を見ながら、車が通れることで有名な千里浜でランチし、元会長藤田様のご実家御祖酒造酒蔵の見学、翌日の兼六園・ひがし茶屋見学と有意義な時間を過ごすことができました。

まだまだ石川県は復興の途中のようでしたが引き続協会、個人でも支援を続けていきたいと感じました。

また石川県へプライベートで訪れ美味しい牡蠣を食べに行きたいと思っています。

近いうちに！



御祖酒造で



令和6年度 休日無料不動産相談会(令和7年3月15日) 今年も数寄屋橋公園で開催

第一ブロック(千代田区・中央区)ならびに東京都宅建協同組合第一支所主催、中央区後援による令和6年度休日不動産相談会が3月15日(土)午前11時から午後3時まで、中央区・数寄屋橋公園(銀座5-1-1)で開催された。この催しは賃貸・売買・相続・資産運用など不動産全般に関する相談に千代田区・中央区で開業している会員や専門員らエキスパートが答えるもので、数寄屋橋公園が会場となった。

原田正消費者保護推進委員長の司会のもと、オープン前の開会式では小林大介ブロック長が「私共公益社団法人としてこういった社会貢献事業を皆様のご協力のもと開催できることを改めてお礼申し上げます」と挨拶した。その後原田委員長が専門相談委員の紹介と実施要項の説明を行い相談会が開始された。

当日は朝から曇り空で気温も前日の暖かさに比べ少し肌寒かったが、銀座、有楽町はたくさんの人で賑わい、開始早々から多数の相談者が訪れた。会場にハトさんとハトっちが登場すると一緒に記念撮影をする親子連れの姿もあり、また、来場者には記念品や立ち寄る子ども達へのサービスとして「ハトさん・ハトっちの間違探し」やバルーンアート



チストによるバルーンアートのプレゼントなども行われた。なお、午後からは予報通りの雨となり予定より1時間繰り上げて終了した。

当日の相談内容は、一般相談11件、法律相談4件、税務相談1件、建築関係1件、不動産鑑定1件の合計18件。

専門相談員は次のとおり。

弁護士：及川清彦氏(丸の内法律事務所)

税理士：税理士法人平川会計パートナーズ

小林光広氏・栗原初治氏

不動産鑑定士：(株)中央不動産鑑定所 保戸田藤郎氏

住替え融資相談：全宅住宅ローン(株) 松村一重氏



専門員の皆様



神田警察署に災害用備蓄スタンドを寄贈(令和7年5月22日)

第一ブロック（千代田区・中央区）では、市民が安心、安全に生活できる社会貢献活動として様々な取り組みを展開している。今回その一環として神田警察署へ「災害用備蓄スタンド」を寄贈。5月22日（木）に神田警察署内の署長室において 贈呈式が行われた。

第一ブロックからは小林ブロック長、小川（賢）幹事長、事務局が参加した。

「災害用備蓄スタンド」は本体の中に災害用充電器やカセットボンベ式発電機、コンロ、使い捨て携帯トイレ、LEDランタンなどの防災用品一式が揃っているもの。移動式のため普段は共有スペースに置き、災害時には自助、共助に役立つことが特徴。

贈呈式では、小林ブロック長から神田警察署佐々木署長へ実際の「災害備蓄スタンド」と目録を贈呈後、佐々木署長より警視総監名の受領書が授与された。

その後署員の方々と地域の防災、防犯について懇談が行われ、お互いの情報交換や地域問題について理解を深めた。



寄贈した災害用備蓄スタンドのセット内容

- ・使い捨て簡易ライト×50本
- ・静音アルミポンチョ×50個
- ・防塵マスク(DS2)×50枚
- ・災害用伝言ホワイトボード(ペン付き)
- ・防塵・防滴LEDランタン
※長期保存用乾電池付き(単1×10本)
- ・備蓄品配付用PP袋×50枚
- ・除菌・消臭剤 PROCA
※初回使用分の保在水 500ml×2本／スプレーボトル×2本
- ・使い捨て携帯トイレ(大小兼用)×50個
- ・緊急用ホイッスル×50個
- ・長期保存用カイロ×50個
- ・長尺トイレットペーパー(200m)×2個
- ・災害用充電器マルチチャージャー(携帯電話／タブレット用)
- ・カセットボンベ式発電機 G-cubic crema smart+
※エンジンオイル(初回充填用1本／本換・補充用×1本)
※長期保存用乾電池付き(単3×10本)

- ・防雨型延長コード(10m)
- ・備蓄用カセットボンベ×6本
- ・ミニカセットコンロ

令和7年度 千代田区役所無料不動産相談会を開催(令和7年9月16日)

令和7年9月16日(木)午前11時～午後4時、千代田区役所1階区民ホールにて、第一ブロック(千代田区・中央区)、東京都宅建協同組合第一支所主催による「令和7年度 無料不動産相談会」を開催した。開催に先立ち、原田消費者保護推進委員長の司会進行のもと開会式が行われ、はじめに小林ブロック長が「ここ数年、コロナも落ち着いてきまして毎年ここで開催させていただいております。本日は終了まで大変長い時間になりますが休憩をとりながらご対応していただければと思います」と挨拶した。その後専門委員の紹介、開催概要の説明があり相談会を開催。当日は樋口高顕千代田区長も公務の合間を縫って会場視察に訪れた。また、昨年に続き、千代田区の高齢者住替え相談コーナーのブースも設けられ、相談員には各種の専門家(弁護士・税理士など)の方々にもご参加いただき、盛況のうちに終了した。相談件数の内訳は一般相談14件、弁護士相談9件、税理士相談8件、建築士相談2件、鑑定士相談3件、高齢者住み替え相談その他3件の合計39件。



視察に訪れた樋口高顕千代田区長と



専門員の皆様



役員会報告

令和6年度 第5回ブロック役員会 令和7年2月14日(金) エッサム神田2号館
令和6年度 第6回ブロック役員会 令和7年3月 7日(金) エッサム神田1号館
令和7年度 第1回ブロック役員会 令和7年4月10日(木) ホテルメトロポリタンエドモント
令和7年度 第2回ブロック役員会 令和7年7月 3日(金) 如水会館

第5回ブロック役員会

令和7年2月14日(金)

報告事項

委員会報告

▼総務委員会：早水委員長

- ・令和7年新春の集い実施報告について
- ・第3回総務委員会について

▼財務委員会：鈴木副幹事長

- ・平成7年度予算（案）について

▼組織委員会：松本委員長

- ・入退会状況（詳細は p.26-27）

▼情報委員会：瀧川委員長

特になし

▼研修委員会：小川（晴）委員長

- ・新規入会者向け研修・交流会開催について
- ・実務研修会動画配信について

・第2回本部WEB研修開催について

▼消費者保護推進委員会：原田委員長

- ・千代田区・中央区役所不動産相談について

▼社会貢献委員会：大森委員長

- ・北陸金沢被災地視察研修の開催について

▼都市住宅担当特別委員会：早水委員長

- ・第2回千代田区居住支援協議会開催について
- ・第4次住宅基本計画改定検討会議について

▼行政担当委員会：小川（賢）委員長

- ・神田警察署、神田消防署内の視察体験研修会実施協議について
- ・中央区役所防災機管理課より、マンション防災対策事業の周知等の依頼について

▼事務所移転検討委員会：大園委員長

- ・他ブロック移転状況について

本部関係

小川幹事長

全宅管理関係

全宅管理第一ブロック：松本地区長

会務報告

鈴木副幹事長

座長に小林ブロック長が就き、質疑応答が行われ、統いて同じく小林ブロック長が議長に就き協議事項に入った。

協議事項

1. 令和7年度事業計画（案）に関する件

提案説明者：小川幹事長

小林議長のもと、協議事項1. 令和7年度事業計画（案）に関する件について採決に入り、可決承認された。

2. 令和7年度予算（案）に関する件

提案説明者：閑門財務委員長

小林議長のもと、協議事項2. 令和7年度予算（案）に関する件について採決に入り、可決承認された。

3. 第一ブロック内規（案）、個人情報保護規定（条）、役員選出に関する規約の（案）に関する件

提案説明者：早水総務委員長

小林議長のもと、協議事項3. 第一ブロック内規（案）、個人情報保護規定（案）、役員選出に関する規約の（案）に関する件について採決に入り、可決承認された。

第6回ブロック役員会

令和7年3月7日(金)

報告事項

委員会報告

▼総務委員会：早水委員長

- ・令和6年度事業報告（案）について

▼財務委員会：鈴木副幹事長

特になし

▼組織委員会：松本委員長

- ・入退会状況（詳細は p.26-27）

▼情報委員会：瀧川委員長

- ・広報誌「ちよだちゅうおう」2025新春号発行について

▼研修委員会：小川（晴）委員長

- ・新規入会者向け研修・交流会開催実施報告について

▼消費者保護推進委員会：原田委員長

- ・千代田区・中央区役所不動産相談について

協議事項

1. 令和6年度事業報告（案）に関する件

提案説明者：早水総務委員長

小林議長のもと、協議事項1. 令和7年度事業計画（案）に関する件について採決に入り、可決承認された。

第1回ブロック役員会

令和7年4月10日(木)

報告事項

委員会報告

▼総務委員会：早水委員長

- ・事務局職員の業務役割分担について
- ・本部総務委員会の会議開催予定

▼財務委員会：関口委員長

- ・令和6年度の収支報告書並びに令和7年度予算の一部修正の案について

▼組織委員会：松本委員長

- ・入退会状況（詳細は p.26-27）

▼情報委員会：瀧川委員長

- ・広報誌「ちよだちゅうおう」年2回発行について

- ・ホームページでの情報更新を通じて、ブロッ クの活動や研修動画の公開等について

▼研修委員会：小川（晴）委員長

特になし

▼消費者保護推進委員会：原田委員長

- ・数寄屋橋公園無料不動産相談会実施報告について

- ・千代田区、中央区役所不動産相談について

▼社会貢献委員会：大森委員長

特になし

▼都市住宅担当特別委員会：早水委員長

特になし

▼行政担当委員会：小川（賢）委員長

- ・災害用備蓄スタンドの寄贈について

▼事務所移転検討委員会：大園委員長

- ・事務所移転に伴う賃料、管理費について
- ・協同組合事務所移転について

本部関係

小川幹事長

全宅管理関係

全宅管理第一ブロック：松本地区長

ブロック総会運営要領について

早水総務委員長

会務報告

鈴木副幹事長

座長に小林ブロック長が就き、質疑応答が行われ、統いて同じく小林ブロック長が議長に就き協議事項に入った。

協議事項

1. 令和6年度収支決算書に関する件（業協会・東政連・懇話会）

提案説明者：関口財務委員長

について

▼行政担当委員会：小川（賢）委員長

- ・神田警察署災害用備蓄スタンド贈呈について

▼事務所移転検討委員会：大園委員長

- ・事務所移転の検討について

事務所移転検討についての補足

小林ブロック長

本部関係

小川幹事長

本部関係補足

小林ブロック長

東京都議会議員選挙報告

海老根東政連支部長

全宅管理関係

全宅管理第一ブロック：松本地区長

第一ブロック新役員について

小林ブロック長

令和7年度第一ブロック役員・役職委嘱について

海老根副ブロック長

会務報告

鈴木副幹事長

座長に小林ブロック長が就き、質疑応答が行われ、統いて同じく小林ブロック長が議長に就き協議事項に入った。

協議事項

1. 第一ブロック規程変更（案）の件

提案説明者：早水総務委員長

小林議長のもと、協議事項1. 第一ブロック規程変更（案）の件について採決に入り、可決承認された。

第2回ブロック役員会

令和7年7月3日（木）

報告事項

委員会報告

▼総務委員会：早水委員長

- ・第一ブロック事務局員の夏季休暇について

▼財務委員会：鈴木副幹事長

特になし

▼組織委員会：松本委員長

- ・入退会状況（詳細は p.26-27）

▼情報委員会：鈴木副幹事長

- ・広報誌「ちよだちゅうおう」2025夏号制作について

▼研修委員会：小川（晴）委員長

- ・第1回本部WEB研修開催について

- ・令和7年度東京宅建レディース部会・青年部会合同研修会開催について

▼消費者保護推進委員会：原田委員長

- ・千代田区役所無料不動産相談会実施について

▼社会貢献委員会：大園副委員長

- ・会員点検調査実施について
- ・金沢視察研修旅行について

▼都市住宅担当特別委員会：早水委員長

- ・千代田区家主サポート保険事業について

- ・区有財産「旧軽井沢少年自然の家」の利活用に向けたサウンドィング型市場調査の実施に

不動産相談所のご案内

(公社)東京都宅地建物取引業協会と(公社)全国宅地建物取引業保証協会東京本部が共同運営する不動産相談所は、不動産に関するさまざまな相談【一般相談】業務、(公社)全国宅地建物取引業保証協会が行う宅地建物取引業法64条の5に定める苦情の解決業務として、保証協会会員を相手方とする宅地建物取引についての苦情の解決を目的とする相談受付【苦情解決相談】業務を行っています。

詳細は
こちら



一般相談

●電話相談

*文書の郵送、メールでの相談・回答はしておりません。
*相談内容によってはお断りさせていただく場合もあります。

●来所相談(予約制)

●弁護士による不動産法律相談(予約制)

*相談時間は原則として、電話の場合15分以内、来所の場合は30分以内です。
*裁判中、調停中、すでに弁護士等に相談をされている場合はお受けできません。



一般消費者専用 03-3264-8000

受付：平日(月曜～金曜)、午前10時～午後3時
(祝日・年末年始、東京都宅建協会・保証協会東京都本部の休業日は休み)



協会会員専用 03-5276-3110

受付：平日(月曜～金曜)、午前10時～12時／午後1時～3時
(祝日・年末年始、東京都宅建協会・保証協会東京都本部の休業日は休み)

苦情解決相談

●苦情解決の申出 ※来所のみ

苦情解決相談とは、保証協会会員との「宅地建物取引」で、財産権の利害得失に関する事態が生じたとき、その解決に努めるものです。苦情解決申出に当たっては、本会規定に基づき、ご来所の上、受理させていただいております(電話・FAX・メール等は不可)。



所在地：東京都千代田区富士見2-2-4 東京不動産会館7F

- 来所の際、「宅地建物取引」に関わった書類(原本)をすべてご持参ください【必須】。なお、本会提出用としてコピーをご持参いただけますと、対応時間の短縮にも繋がり、コロナ感染症防止対策の一環となりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。
- 受付対応は午前9時～午後5時までですが、午後3時以降にご来所いただいた方については、当日は苦情解決申出順位の受付のみで、後日改めてご来所いただくことになります。あらかじめご了承ください。

千代田区・中央区の不動産相談会

各区役所で行われている不動産相談会に、第一ブロックも相談員として協力しています。

千代田区 不動産相談【先着順】	
毎月第1・3木曜日	午後1時～3時

※8月と1月の第1木曜日は相談は行いません。

※相談日が、祝日・年末年始と重なるときは休みです。

中央区 住み替え・住宅相談【予約制】			
一般世帯	毎月第1月曜日	午後1時～4時	TEL.03-3546-5466
高齢者世帯	毎月第2・4火曜日	午後1時～4時	TEL.03-3546-5355

※相談日が、祝日・年末年始と重なるときは休みです。





(公社)東京都宅地建物取引業協会 第一ブロック(千代田区・中央区) 主催
千代田中央ゴルフ会協賛

オープンゴルフコンペを開催

日時：2025年11月19日(水)

第一ブロックでは、定期的にオープンゴルフ大会を開催しております。是非ご参加くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

場所：宍戸ヒルズカントリークラブ 西コース

人数：40名限定

エントリー費：7,000円
(パーティー費込)

プレー費：16,500円
(キャディ付き、食事別)

第362回コンペ(令和7年度第1回)

成績表

令和7年5月20日(火) 於：武蔵丘ゴルフコース

順位	氏名	アウト	イン	グロス	ネット
優勝	宮本勇一郎	40	43	83	70.0
準優勝	須貝 優	42	49	91	70.0
3位	松田 長俊	43	46	89	72.0
4位	瀧川 恵生	40	44	84	72.0
5位	山口 美純	44	42	86	73.0
6位	大森 英央	44	43	87	75.0
7位	佐藤 浩	48	48	96	75.0
8位	松井 伸彦	44	46	90	77.0
9位	齊藤 美福	52	63	115	80.0
10位	大園 公夫	45	50	95	81.0

※「2回以上欠席していると優勝者は3位に繰り下げる」この規定を準用しました

[第362回各賞受賞者(敬称略)]

◇ペスグロ：宮本◇シニア優勝：松田◇会長賞(11位)：門川◇ブロック長賞(9位)：斎藤◇ドラコン：シニア=大原、松田、斎藤、山下 ジュニア=松井、須貝、瀧川、◇ニアピン：土屋(希)、須貝、松田、佐藤、大森◇大波賞：吉田◇小波賞：佐藤◇パートナー賞：大原、小川(晴)、吉田由紀子



優勝の宮本氏

第363回コンペ(令和7年度第2回)

成績表

令和7年7月16日(水) 於：大利根カントリークラブ

順位	氏名	アウト	イン	グロス	ネット
優勝	山下 省吾	49	43	92	69.0
準優勝	大園 公夫	43	41	84	70.0
3位	瀧川 恵生	42	41	83	71.0
4位	松田 長俊	44	46	90	74.0
4位	海老根 宏	48	42	90	74.0
4位	久保 和人	51	49	100	74.0
4位	門川 浩之	50	53	103	74.0
8位	小川 賢一	40	50	90	76.0
8位	大森 英央	42	46	88	76.0
8位	須貝 優	46	48	94	76.0

※「2回以上欠席していると優勝者は3位に繰り下げる」この規定を準用しました

[第363回各賞受賞者(敬称略)]

◇ペスグロ：瀧川◇シニア優勝：山下◇会長賞(11位)：門川◇ブロック長賞：該当者なし◇ドラコン：シニア=山下、坂本、原田、大原 ジュニア=松井、須貝、瀧川、◇ニアピン：山下、大原、松田、松井、小川(賢)、大森、後藤◇大波賞：小川(賢)◇小波賞：古本◇パートナー賞：海老根、門川、宮本



優勝の山下氏



第362回コンペ

新入会員紹介 (順不同)

本コーナーは2025年2月～7月に入会し、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第一ブロック事務局へ掲載を希望された会社を紹介しています。

商号 DUC Real Estate 株式会社

で うし だい じ ろう

免許番号：(1)111959

代表者 出牛 大二郎

所在地：千代田区九段南2-4-9

第三早川屋ビル10F

TEL：03-6261-2526 FAX：03-6261-2578

MAIL：inuzuka@duc-re.com



業務内容 賃貸不動産管理・不動産売買／仲介

ひと言 母体の(株)DDC一級建築士事務所(意匠設計)のデザイン力・CG力を作った経営を目指します。

商号 フィリップ証券 株式会社

なが ほり まこと

免許番号：(1)110368

代表者 永堀 真

所在地：中央区日本橋兜町4-2

TEL：03-3664-2130 FAX：03-5644-5001

MAIL：psj_wm@phillip.co.jp



業務内容 不動産仲介業務、証券業務

ひと言 証券会社ならではの幅広い業務分野とネットワークのもと、顧客のニーズに応えて参ります。

商号 株式会社 ヴィグラ

い い けん と

免許番号：(1)112377

代表者 伊井 謙斗

所在地：中央区日本橋蛎殻町2-12-8

栗原ビル3F

TEL：03-6206-2619

MAIL：realestate@vigra.co.jp



業務内容 不動産業全般、内装業

ひと言 土壌汚染の土地情報をください！
駆け出しだすが頑張ります！

商号 エステックアセットマネジメント 株式会社

たけ べ まさる

代表者 武部 勝

免許番号：(1)112714

所在地：中央区京橋2-7-19

京橋イーストビル4F

TEL：03-6665-0185 FAX：03-6665-0186

MAIL：estamtokyo@estec-inc.jp



業務内容 アセットマネジメント事業、アセットファイナンス(動産・不動産)事業、その他付随する事業

ひと言 金融機関や投資家様との有機的な関係構築を基盤に、不動産価値の最大化を目指した資産管理サービスを提供しています。また、事業者(不動産利用者)様との長期的な信頼関係の中で、地域密着型のファンド企画を開拓し、投資家の皆様に安定した投資機会を提供しています。

商号 株式会社 アビラ

やま だ ゆう こ

代表者 山田 裕子

免許番号：(1)112497



所在地：中央区日本橋富沢町7-14

岡島ビル3F

TEL：03-3527-2591 FAX：03-3527-2593

MAIL：somu@abira.co.jp

業務内容 不動産の仲介、売買

ひと言 店舗専門の仲介業を行っております。
皆様、どうぞよろしくお願いします。

商号 金城国際 株式会社

かね しろ まさ ひろ

代表者 金城 正博

免許番号：(1)112506



所在地：千代田区神田神保町2-16-2

第5千代田ビル5F

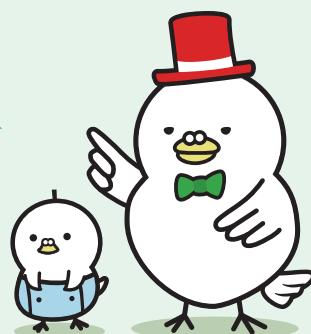
TEL：03-6261-6986 FAX：03-6261-6989

MAIL：kinjojapan68@gmail.com

業務内容 不動産仲介、買売、買取

ひと言 より不動産業務を円滑に進めるため入会いたしました。

ようこそ第一ブロックへ
よろしくお願ひいたします。



新入会員【令和7年(2025年) 2月度～7月度】※会員の情報は届出時点のものです。

〈注〉免許番号欄の「国」は国土交通大臣免許です。

この「新入会員」名簿の取り扱い・管理は、個人情報保護法をご留意のうえ、十分ご注意いただきますようお願いいたします。

	免許番号	商 号	代表者	所在地	電話・備考(転入)
令和7年2月度	(1) 111911	パブリックトラスト(同)	濱公信	中、築地4-4-15-708 東銀座ロイアルハイツ	6264-7372
	(1) 111959	DUC Real Estate(株)	出牛大二郎	千、九段南2-4-9 第三早川屋ビル10F	6261-2526
	(1) 111937	IETASULIFE(株)	平川正寿	中、日本橋人形町2-11-8 人形町TOビル3F	3639-5030
	(1) 111882	(株)TRUST	保田慎之介	中、築地2-1-14 トミービル5F	6264-0859
	(1) 111808	(株)WILLS	青山承	中、築地7-15-11 レジーナ銀座東202	6820-0193
	(1) 110368	フィリップ証券(株)	永堀真	中、日本橋兜町4-2	3664-2130
	(1) 111900	(株)REVOLUTION REALTY	砂川優太郎	千、紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート12F	6261-2442
	(1) 112004	HomeX(株)	李應挙	中、日本橋箱崎町35-8 TRUSTVALUE水天宮2F201号室	6661-2104
	(1) 112020	(株)Root	川上青空	中、京橋2-7-8 ビジネスエアポート京橋612号室	6372-4998
	(1) 111993	JYJサンブリッジ(株)	金小剛	中、東日本橋2-18-6 ヒノデビル6F	5829-8385
	(1) 112033	GBP(株)	龍川洋平	千、神田須田町2-23-1 天翔秋葉原万世橋ビル3F310号室	5244-4839
	(1) 112014	(株)ESTATION TOKYO	水口涼太	千、内神田2-11-6 喜助内神田ビル5F	3518-5773
	国(1) 10428	タウンストーリー(株)東京支店	慶本芳之	千、神田小川町3-11-2 インペリアルお茶の水808	6803-3434
	国(1) 10858	千里コンサルティングオフィス(株)東京オフィス	齋藤喜徳	千、内神田1-15-7 神田大手町オフィス506	5577-7333
	国(1) 10125	(株)TERASS TERASS Premier Lounge	物江一樹	千、丸の内1-3-4 丸の内テラス3F305号室	6774-7798
	国(1) 10867	(株)HSフィールド麹町支店	古田大稀	千、麹町3-12-5 近代ビル4F	6261-9193
	(1) 108759	(株)エイチツー・リアルティ	玉木大道	中、日本橋横山町6-8	第六ブロックより 6661-6909
	(2) 99381	(株)アセットアイデア	長坂亮佑	中、築地4-4-14 ラフィネ東銀座1103	第六ブロックより 6459-2034
	(2) 103280	東京投資諮詢(株)	高見真一	千、外神田5-4-13 TRUST VALUE外神田2F	第六ブロックより 6230-9071
令和7年3月度	(1) 112109	(株)LVP	宮下和樹	千、九段南3-3-18 アシスト九段ビル2F	6910-0795
	(2) 102330	築地リアルエステート(株)	本橋秀浩	中、明石町6-22 築地ニッコンビル5F	6278-7820
	(1) 112462	(株)永都不動産	山口孝二	中、銀座6-3-18 La・La・GrandeGINZA4F	5962-8893
	(1) 112110	(株)栄仲	平山智晴	中、日本橋2-3-21 八重洲セントラルビル9F	6262-3357
	(1) 112035	(株)シンセイ不動産管理	水戸瀬賢治	中、銀座6-5-8 トップビル6F	3289-9389
	(1) 112049	(株)住信カンパニー	橋口真也	中、銀座2-11-1 GINZALANDBLDG.5F	6825-2633
	(1) 112121	(株)DAIコーポレーション	西原良三	千、内神田1-7-6 北大手町ビルB102	5281-1137
	(1) 112098	翔和建物パートナーズ(株)	山田義博	千、内神田2-15-11 翔和神田ビル7F	6811-6881
	(1) 112117	ExtraM Partners(株)	森岡亮太	千、大手町1-6-1 大手町ビル3F306号室	6841-4344
	国(1) 10883	(株)ギム東京支店	桜庭鉄也	千、内神田2-12-5 翔和No.8神田ビル6F	6260-8988
	国(1) 10887	(株)HeartY東京支店	澤田賢治	中、八丁堀4-10-8 第3SSビル802号室	6260-3855
	(4) 87252	(株)橋	大崎知里	中、八丁堀4-10-2 八丁堀ビル704	第四ブロックより 5944-9625
	(1) 109904	新一(株)	中野晋一	中、銀座1-21-5 2F	第六ブロックより 3528-6338
	(1) 109536	(株)日進ホールディングス	福富紫霧	中、晴海1-8-10 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟5F	第七ブロックより 5547-4597
	(1) 106959	(株)TREASURY	山下誠路	千、永田町2-4-11 FRIEND BUILDING 2F	第八ブロックより 6455-5375
	(1) 111548	(同)Hillsfield	岡田達矢	千、神田神保町2-40 宮木ビル202	第八ブロックより 6261-3707
令和7年4月度	(1) 112137	EMI Solutions(株)	松村悦美	中、日本橋馬喰町1-12-5-301 ディオ・スカラ東日本橋	050-5830-1293
	(1) 111509	テー・ピー・エスサービス(株)	藤井義昭	千、外神田4-5-4 亀松ビル6F	3253-6211
	(1) 112128	ジャパンソリューションシステム(株)	志村仁	千、内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル8F	6273-3713
	(1) 111576	(株)サンケイ	亀井正博	千、霞が関3-6-14 三久ビルディング	6205-7277
	(1) 112320	(株)リアリティー	金子裕一	千、神田和泉町1-1-14 パシフィックビル1001	5809-2322
	国整特事345	(同)CJファンド・B	-般社団法人CJファンド・B	千、神田錦町1-21-1	3518-9200
	国整特事349	KSW2(同)	KSW-一般社団法人	千、神田錦町1-21-1	3518-9200
	(1) 112373	(株)ウェルズコーポレーション	野澤純一	千、九段南4-6-1 九段シルバーパレス606号室	6265-4717
	(1) 112275	(株)グランキャピタル	村上宗真	中、新川2-22-6	6820-5491
	(1) 112322	(株)スペースエージェント	福島綾	中、入船1-4-8 ネオアージュ八丁堀502号室	4590-7402
	国(1) 10922	(株)ヒルズホールディングス	鈴木貴之	千、飯田橋2-6-3 プライム飯田橋1F	6256-8877
	(1) 112321	(株)英	木内英介	千、丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内13F1351号室	6860-8362
	国(1) 10924	(株)オカムラホーム・リアルティ東京店	大石美央	中、日本橋人形町3-8-2 人形町ミハマビル7F	6667-0916
	(2) 104033	TOMIYOSHI(株)	小林龍湖	中、銀座8-15-2 ACN銀座ビル11F	第四ブロックより 6912-5776
	国(3) 8813	(株)リーズン	西方純一	中、新川1-22-12 ニッティビル703	第六ブロックより 4563-9918
	(1) 108076	スペーム(株)	松村康平	中、銀座8-17-1 PMO銀座II4F	第六ブロックより 6228-4740
	国(1) 10492	(株)WANDY	石川倉三	千、神田神保町1-4-6 クロサワビル7F	第七ブロックより 6824-6611
	(1) 110565	(株)Flutter	北岡俊介	千、二番町9-3 THE HUB麹町 E206号 2F E6	第八ブロックより 5776-3574
令和7年5月度	(1) 112286	(株)東宝ハウス東京	奥村浩平	中、八重洲1-5-17 八重洲香川ビルディング4F	3231-0311
	(1) 112377	(株)ヴィグラ	伊井謙斗	中、日本橋蛎殻町2-12-8 栗原ビル3F	6206-2619
	(1) 112287	(株)室町インベストメント	木村陽子	中、日本橋室町1-8-3 室町NSビル5F	6262-0025
	(1) 112382	霓虹堂ライフ(株)	藤井将志	中、銀座3-13-4 銀座スカイビル9F	6264-0818
	(1) 112425	(株)ランドネクスト設立準備会社	島村直之	千、内神田1-7-6 北大手町ビルB102	6778-0672
	(1) 112288	(株)オープルーム	田沼豊寿	千、九段南1-6-5 九段会館テラス1F	6451-1608
	(1) 112230	(株)ソラド	古賀智	中、新川1-22-12 ニッティビル601号	4572-0616

	免許番号	商 号	代表者	所在地	電話・備考(転入)
令和7年5月度	(1)112239	(株)エスアールディホールディングス	鈴木高明	中、八丁堀3-4-8 RBM京橋ビル2F	5543-7170
	(1)112354	イソラリゾートジャパン(株)	島崎大	中、日本橋3-6-2 日本橋フロント1F	050-3528-5744
	国(1)10178	ケイアイスター・ビルド(株)東京支店	蛭川雄造	中、八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲八重洲セントラルタワー 12F	5203-7807
	国(1)10929	(株)マリモ不動産販売東京中央店	岡本泰浩	中、築地3-7-11 CUBE TSUKIJI6F	6278-7003
	(1)108996	(株)翔大	瀧田瞬	千、神田美倉町12 MH-KIYAビル7F	第二ブロックより 5812-4223
	(1)107770	(株)LEGAREA	三坂健悟	千、麹町3-2-9 VORT麹町 III 6F	第五ブロックより 6822-4138
	(7)72288	ジェイ・エフ・シー(株)	但馬毅紀	千、二番町12-13	第七ブロックより 3355-2003
	国(1)9977	(株)エステートエージェンシー東京支店	赤木大輔	千、神田鍛冶町3-3-9 喜助新千代田ビル3F	第六ブロックより 4400-6636
	国(3)8116	(株)リブマックスリーシング 東京駅前店	新田真司	中、日本橋3-5-12 ForYou東京駅前ビル1F	第十二ブロックより 3274-3500
	(1)112497	(株)アピラ	山田裕子	中、日本橋富沢町7-14岡島ビル3F	3527-2591
令和7年6月度	(1)112509	BARK(株)	杜辰葵	千、東神田2-4-1ルネスボストーク1F	5829-9486
	(1)112498	ROE(株)	大貫優花	千、神田小川町1-8-3 THE HUB神田小川町402号室	6403-4145
	(1)112463	RIMODA(株)	米倉松美	中、湊2-11-1シティタワー銀座東209号室	6222-8320
	(1)112493	コヨー通商(株)	郷広樹	中、晴海1-8-10 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー X棟5F	5547-4554
	(1)112561	(株)Canaan Life	田野倉理紗	千、神田神保町1-41 神保町SFI304号室	4335-7945
	関整特事350	(同)テラバイト両国	-般社団法人テラバイト両国	中、京橋2-12-6 AOJ税理士法人内	5542-0137
	(1)112550	(株)グラインドプラス	富樫信哉	中、日本橋富沢町2-5 Suビル202	6661-6126
	(1)112385	(株)やまとくん	山本雅俊	千、大手町1-6-1 大手町ビル	6268-0033
	国(1)10041	(株)ジェイトラスト	岩本圭賢	中、日本橋人形町1-19-5 エムズクロス人形町10F	6690-6844
	(1)112456	(株)青山地所リアルティ	富永哲銘	千、神田小川町3-11 インペリアルお茶の水1004号	5577-7911
令和7年7月度	(1)112556	(株)カプセルコーポレーション	石田侑巳	千、内神田3-4-14 朝陽ビル2F	3526-2774
	(1)112569	(株)アーコネクト	山代隆介	千、飯田橋1-7-10 山京ビル本館201	6820-6427
	(1)112506	金城国際(株)	金城正博	千、神田神保町2-16-2 第5千代田ビル5F	6261-6986
	国(1)10951	wagaya Japan(株)wagaya Tokyo	草薙匡寛	千、丸の内1-6-5 丸ノ内北口ビル8F	3212-5522
	(15)19367	五島屋商事(株)ゴトウヤ秋葉原店	鈴木裕一	千、神田須田町2-15-3 215ビル101号室	3525-8883
	(1)105620	アレシス(株)	星野蓮	千、外神田2-3-7 アーバンファーストビル3F	第三ブロックより 5848-6025
	(1)107891	(株)TK	飯田泰奈	中、日本橋室町1-9-4 井上第3ビル6F	第十ブロックより 6805-4983
	(1)112327	リビン・テクノロジーズ(株)	川合大無	中、日本橋堀留町1-8-12 ホウライ堀留ビル8F	5847-8558
	(1)112714	エステックアセットマネジメント(株)	武部勝	中、京橋2-7-19 京橋イーストビル4F	6665-0185
	関整特事362	(同)GHプロパティ3	一般社団法人GH	千、神田錦町1-21-1	3518-9200
令和7年8月度	(1)112609	Weave Living Japan(株)	野口大助	千、大手町2-6-4 常盤橋タワー 9F907区	6262-3664
	(5)82463	山田インベストメント(株)	増田慶作	千、丸の内1-8-1 丸の内トラストタワー N館	6212-2536
	関整特事363	ログアス(同)	-般社団法人LOGA'S	中、銀座2-10-8 マニエラ銀座ビル4F	6278-8478
	(1)112681	(株)ひふみん	星野里紗	中、銀座2-14-8 伊藤ビル3F	6820-7295
	(1)112632	(株)フューチャーリンク建築社	大賀行雄	千、神田神保町3-2-14 YNビル7F	6804-5018
	(1)112239	(株)エスアールディホールディングス鈴らん通りオフィス	田中淳也	中、八丁堀2-21-11 八丁堀鈴らん通りビル5F	3537-8807
	国(14)1688	(株)奥村組丸の内営業所	小河義郎	千、丸の内2-7-2 JPタワー 22F	6730-8772
	(2)100311	(株)Y&J	金城直樹	中、築地6-4-5 シティスクエア築地802	第三ブロックより 6278-8981
	(1)109968	(株)ベストコンビ	チャンミニフェ	千、神田須田町1-12-3 アルカディアビル1F A	第四ブロックより 3518-5198
	国(1)10051	(株)トウザコア	大塚祐樹	中、日本橋浜町2-33-6	第五ブロックより 6826-1539
令和7年9月度	(3)97644	Mapletree Investments Japan(株)	海老沼修	千、永田町2-11-1 山王パークタワー 5F	第五ブロックより 6459-6469
	(2)101099	ポラリス・ハウジング(株)	氷室京介	中、八丁堀2-3-9 エイチワンオー八丁堀501号室	第七ブロックより 6822-5009
	(5)83342	(株)ミドルウッド	中野謙治	中、銀座5-9-17 銀座あづまビル6F	第七ブロックより 6632-3000
	(1)111685	(株)アルボスコンサルティング	荒牧岳宏	千、九段北1-11-11 第2フナトビル2F	第八ブロックより 6868-5577
	(1)112461	三木ホールディングス(株)	林研一	千、神田和泉町1-2-13 三晃ビル1F	第九ブロックより 6903-9619

退会者(令和7年(2025年) 2月度～7月度(転出含む))

▼(株)KTKアセット▼シルクル2(同)▼(株)サンケイ▼(株)プロスランド▼ミツワ総合地所(株)Sanu▼(株)NBHホールディングス▼(同)Luscious=以上令和7年2月度。

▼(株)アルスター▼(株)エムイーサウス▼(株)インテリジェンスプラン▼(株)グリーンアンドアーチ▼絹元商事(株)▼(株)ナビネス東京営業所▼アンサーブラス・コンサルティング▼(株)ケイ・リアル・エステート▼(株)ASTRO▼(株)Trillions▼アストホーム(株)▼プラナス(株)▼ビューロ・ネットワーク不動産(株)▼(株)Library▼(株)INVICTUS▼(株)SPEED▼(株)エス・シー・エスアセッタマネジメント▼ドリミット(株)=以上令和7年3月度。

▼茨石ホールディングス(同)▼(株)GLP(株)▼(株)エスユーネクスト▼(株)日本住宅信用(株)▼(株)オールクリエーション▼(株)エタニア▼(株)ONEHOME▼(株)=以上令和7年4月度。

▼(株)サードウェーブ▼(株)北斗企画▼(株)ベストランド▼(株)インフィールド▼(株)大和コーポレーション(株)▼(株)SSリンク▼(株)信和▼(株)JRS▼(株)フィリアコーポレーション=以上令和7年5月度。

▼(株)リブラセンス▼(株)リベラ▼(株)REVOLUTION REALTY▼(株)オアシス・イラボレーション東京支店▼(株)コネクト日本橋支店=以上令和7年6月度。

▼(株)ファインズクリエイト▼(株)飛象▼長谷川事務所▼(株)アイ・アール住販▼(株)山万総合サービス(株)▼(有)桑原コンサルタント▼トーハン興業(株)神田町店▼(株)柴田商事(株)東京支社▼(株)アメニティ・グローバルソリューション▼(株)プラットフォーム▼=以上令和7年7月度。

スマート申込

アットホームの Web入居申込システム



賃貸居住用物件の入居申込から審査結果の報告までがWeb上で完結！

業務を電子化することで、業務負担の軽減やお客さま満足度の向上につながります。



Web入力により、 不備や入力漏れを軽減

申込みはフォームに沿って入力するだけ。未入力はエラーになるので、入力漏れを防ぎ、不備を減らします。



データ連携による シームレスな業務

申込情報の共有や保証会社さまへの入居審査依頼はボタン一つで完了します。



ライフライン取次会社との 連携が可能

「スマート申込」で入力した情報をライフライン取次会社さまへ連携し、電気・ガスなどの手続きを代行します。

＼ ライフライン取次会社連携のメリット ／



入居申込者が提携ライフライン取次会社と契約（成約）すると、契約ごとに紹介手数料が得られます。

※契約された商材によって手数料は都度異なります。



ライフライン（電気、ガス、水道、インターネットなど）の手続きを入居申込と同時に行うことができ、手間が大幅に削減されます。

※ご希望の手続きのみご依頼も可能です。

※入居申込者が付帯サービス利用意思表示をされ、契約可になったタイミングで連携されます。※連携可能なライフライン取次会社：株式会社DUALホールディングス、株式会社ネクストコミュニケーションズ（2025年8月現在）※地域や建物設備など、物件によって手続きの代行が行えない場合があります。

サービスの
詳しい内容はこち
ら



パソコンサイト

アットホーム スマート申込

検索

at home

アットホーム
カスタマーセンター

TEL.0570-01-1967

ナビダイヤル

または Tel. 050-5538-0935

受付時間／9:00～17:00(日祝・夏季・年末年始を除く)

仕入・リフォーム 一括融資

買取再販ローン

希望



6ヶ月間
固定金利
有担保コース

年2.5%

2025年8月に融資実行するお客様の適用金利

(申込・融資内定日問わず)

最新の金利はHPでご確認下さい

(金利は毎月改定を行っております)

全宅ファイナンス

検索



1件8,000万円以下、1社合計3億円まで何度も利用可能！

保証人不要！

会社設立1年以上、
宅建免許取得1年以上、
決算書1期以上あれば審査の対象！

中古住宅仕入時に
リフォーム代・仕入
れ仲介料まで
100%一括融資！

競売物件も可！
是非お問い合わせ下さい！

※お申込みにあたっては、所定の審査をさせていただきます。

- 融資期間：原則1年以内
- 返済方法：期日一括
- 融資手数料：融資残高1億円未満の場合、融資金額の2.0～2.5%(税込2.2～2.75%)
融資残高1億円以上の場合、融資金額の1.0～1.5%(税込1.1～1.65%)
但し最低金額を10万円(税込11万円)とする。
- 適用金利：6ヶ月以内は固定年利2.5%
(2025年8月時点)、6ヶ月超1年は年利6.0%以内
手数料と支払利息を合計した実質金利は年率4.5%～15.0%
- 遅延損害金：年18.0%
- 担保条件：融資対象物件に弊社を第1順位とする抵当権を設定
- 対象物件：新耐震基準を満たし法令に適合する中古建物

融資対象者	借入する法人に国税・地方税等の滞納がないこと。法人及び代表者の属性に懸念がないこと。
審査基準	当社の融資審査基準に適合し、かつ、住宅金融支援機構の付保承認が得られること。
融資期間	1年以内(再審査により期限延長することが出来る場合もある。)
利息支払方法	一括前払い若しくは、毎月5日銀行口座引き落とし(前払い)。
返済例	1,000万円を6ヶ月ご利用の場合、税込手数料27.5万円、利息12.5万円、合計支払額40万円となります。
正式必要書類	本人確認資料、商業登記簿謄本、確定申告書(勘定科目内訳明細書含む3期分)、事業計画書、不動産登記簿謄本、公団、測量図、建物書面、売買契約書、重要事項証明書、リフォーム工事見積書その他

諸条件・必要書類等、その他のお問い合わせは下記まで

全宅住宅ローングループ

全宅ファイナンス株式会社



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。



〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-3 不動商事本社ビル
TEL:03-6206-0431 FAX:03-3252-8288
<https://www.zentakufinance.co.jp>



貸金業者登録番号:関東財務局長(6)第01453号 日本貸金業協会会員 第003559号

宅建業免許番号:東京都知事(4)第87476号

(公社)東京都宅地建物取引業協会会員 (公社)全国宅地建物取引業保証協会会員

貸金業務にかかる相談・苦情窓口 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター 0570-051-051(指定紛争解決機関)
(受付時間9:00～17:00 休:土、日、祝日、12/29～1/4)

全宅住宅ローンご利用のメリット

【フラット35】【フラット50】

対応力

当社の専門スタッフが皆様のご相談に素早く対応させていただきます。

スピード力

事前審査—当日または翌日回答
本審査—申込書類到着後2~3日の回答
※申込内容によっては、お時間をいただく場合があります。

相談力

ご融資終了後まで、お客様に寄り添った形でサポートさせていただきます。

提案力

ご納得のいく内容でご融資となるよう提案・助言をさせていただきます。

中古住宅販売促進キャンペーン実施中！

事務取次手数料 **60,000円(消費税込)** のお支払い！

対象エリア	全国
対象物件	中古(既存)住宅 マンション(30m ² 以上)・戸建て(70m ² 以上) ※住宅金融支援機構の技術基準に適合する物件
融資額	2,000万円以上
キャンペーン期間	令和7年8月1日(本申込受理分) ～令和7年12月26日(融資実行分)
融資手数料	お客様負担2.2% (消費税込)

**【中古プラス】 & 【子育てプラス】で金利引下げ
最大年▲1%が5年間継続！**



人と住まいをつなぎます。

全宅住宅ローン株式会社

〒101-0047

東京都千代田区内神田2-16-9 センボービル1階
TEL03-3252-1830 FAX03-3252-1831

<https://www.zentakuloan.co.jp>
関東財務局長(7)第01431号 日本貸金業協会会員第003606号
公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会賛助会員



お申込人様へキャッシュバックキャンペーン実施中！

全宅【リバース60】
全期間固定金利タイプ「輝き」
いまならキャッシュバック33,000円！
※令和9年3月31日までに実行いただいた
お申込様に限ります。

2025.09作成

約175mm

約90mm

2026年版
不動産業務手帳
受注販売受付中

文寿堂WEBサイト オンラインショップページ
<https://bunjudo.co.jp/shop/>

サンプルは
こちら

お申込みは
こちら

●厚さ：約10 mm
●カバー色：茶

※ゆうメール、ヤマトネコポス便、もしくは宅配便での
お届けになります。(11月中旬以降順次発送致します。)

bjd 株式会社 文寿堂

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北1-23-4 TEL:03-3948-6631

人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

宅建協会会員の皆さまへ
宅建ファミリー共済では賃貸住宅入居者向け家財保険の
代理店を募集しています!

会員さまがご納得いただける『信頼・安心・便利』をご提供します

信頼 全国の宅建協会会員さまの
保険業務を支援しています

- 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
- 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

安心 事務に関するお問い合わせは
土日祝もオペレーターが対応
平日、土日、祝日 も9時～20時まで
オペレーターが対応します。※年末年始等、一部例外あり
販売にあたってノルマはありません。

便利 カンタン便利な保険料精算方式
現在お使いの金融機関口座が利用できます。
振替手数料も不要です。
都銀、地銀、信金、信組や、ゆうちょ銀行など
全国ほとんどの金融機関で対応可能です。

株式会社宅建ファミリー共済
東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F
24047営(決)24-018号2408-AD 企認-24-0003

株式会社宅建ファミリー共済

FAX計上システム
手書き申込書を貴社のFAXで計上

Web計上システム
店頭で保険料を領収
その場で発券できます

さらに Web計上システムなら

保険申込書の取付不要な
「らくらくペーパーレスプラス」

現金の取扱いも不要な
「らくらくキャッシュレス」

でのお手続きもご利用いただけます。
※ お取扱いには各種条件があります。

宅地建物取引士賠償責任保険(宅建賠)

宅建賠は宅建協会会員のみが加入できる制度保険です。

宅地建物取引士必見!!

宅建業務の安心を補償します。

宅建賠の特長

- ①割安な保険料!
- ②「宅建賠」は宅建協会の制度商品!
- ③専門性が高い事故対応!

重要事項説明の
業務に係わるリスクに
備えていますか?



SJ24-09525 2024/10/25

※上記は概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご確認ください。

取扱代理店

株式会社宅建ブレインズ

宅建賠のお問い合わせは保険部

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社

株式会社宅建ブレインズは東京都宅建協会グループの100%出資会社です。

TEL : 03-3261-1423 FAX : 03-3239-7540

(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

URL : <https://takken-b.co.jp>

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-14 GS 千代田ビル 5 階

宅建ブレインズ

検索

パンフレットへの
リンクはこちら



事故事例の動画への
リンクはこちら



お問い合わせフォーム
へのリンクはこちら



東京都宅建協会グループが100%出資している関連団体

株式会社宅建ブレインズによる

家賃保証

宅建ハトさん保証

全商品集金代行に対応!

毎月の賃料の自動引落しサービスと、安心の保証内容。

口座引落し手数料0円!

居住用集金代行は、お客様の口座引落し手数料がなんと0円!

駐車場1台からの保証も対応!

駐車場単体も充実の安心サポート。集金代行にも対応可。

孤独死にも対応!

入居者の孤独死に対応した家主保険を、居住用保証に付帯。

事務所・店舗の保証も充実!

事業用も手厚い保証で安心。集金代行にも対応可。

家賃保証のことなら宅建ブレインズにお任せください!

株式会社宅建ブレインズ

家賃保証のお問い合わせは
保証事業部

株式会社宅建ブレインズは東京都宅建協会グループの100%出資会社です。

TEL : 03-3239-6407

FAX : 03-3239-6409

URL : <https://takken-b.co.jp>

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-14 GS 千代田ビル 5 階

宅建ブレインズ

検索



査定システムのご案内

国内最大級のデータに基づき、全国の不動産を評価するASPサービス「タスマップ」

TAS-MAPは、いつでも必要な時に専門的な知識や経験がなくても
最新のデータをもとに顧客へのプレゼンテーションに使える
高精度な評価レポートを作成することができるツールです。
インターネットが普及し情報が氾濫している現代においては、
情報を整理して見栄えよく分かりやすい提案をすることが求められています。
TAS-MAPのレポートを使い親切かつ丁寧な対応をすることによって、
より顧客満足度を高めることができ、受託率や成約率のUPにも繋がります！



初期投資・
設備投資不要



専門知識がなくても 属性・恣意性のない
だれでも簡単に 適正な評価水準



月額基本料
~~11,000円~~ → 0円
利用料
従量課金制

登録料及び更新料

~~33,000円~~ → 2,200円

※本契約は1年契約であり、特段の意思表示のない限り有効期間は更に1年間自動的に延長されます。なお、契約更新の際は更新料(2,200円)が必要となります。

サービス一覧・料金(従量課金制)

土地建物評価

3,300円/件

日本全国の土地や建物を
わずか3分でスピード評価！



- ▼ かんたん4STEP ▼
1 物件検索 路線価選択 2 評価条件 入力 3 評価額算出 4 レポート作成

不動産鑑定の比準表で
算定根拠もクリア

地価公示表の価格推移
グラフを最大5年表示

マンション評価

3,300円/件

日本全国の分譲マンションを
わずか1分で評価！



- ▼ かんたん4STEP ▼
1 物件検索 2 物件選択 3 評価条件 入力 4 評価額算出 レポート作成

統計手法+販売事例
考慮で正確評価

売買や賃貸データなどの
根拠資料も充実

収益評価(一棟)

6,600円/件

全国の収益物件の収益評価を最短3分で！

- ・入手困難な空室率は「TVR」を採用
- ・物件に応じた賃料収入や運営費用、利回りなど自動判定

ブルーマップ

550円/件

地番しか分からず、場所の特定に困っていませんか？

- ・登記地番や住居表示だけでなく
居住者名や郵便番号でも検索可能！

土地情報レポート

3,300~11,000円/件

地盤・浸水・土砂災害などのリスク評価に！

- ・自然災害ハザードを分かりやすく
イラスト付きで説明

路線価・住宅地図

330~880円/件

住宅地図と広域地図に不動産情報を付加！

- ・都市計画図や公示地、基準地などの
事例を付加することが可能！

お申し込み
方法

下記サイト内、専用申込フォームからお申し込みください。

<https://corporate.tas-japan.com/trc>

・インターネットブラウザのアドレスバーに直接入力してください。

詳しくはこち

右記QRコードからも
アクセス可能です。



お問い合わせ



TAS

株式会社タス

不動産鑑定業者登録 国土交通大臣登録(5)第184号



03-6222-1023



tas-marketing@tas-japan.com

ホームページからも
お問い合わせいただけます！

TAS-MAP

検索

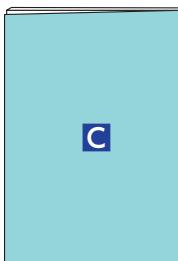
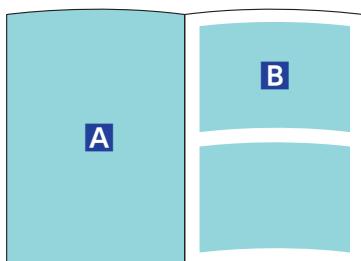


本誌は、東京都宅建協会第一ブロックの2,200社を超える会員に向けた広報誌です。
現在は年2回(夏・冬)、冊子版とWEB版で活動情報を発信しています。
多くの会員の目に触れる媒体ですので、企業・団体のPRに是非ご活用ください。

本誌『ちよだちゅうおう』に 広告を掲載しませんか



形態・料金



形態	料金(税別)
A 1ページ全面 (210mm × 297mm)	7万円
B 1/2ページ (約180mm × 約128mm)	4万円
C 裏表紙全面 (210mm × 297mm)	10万円

※料金は掲載1回分。全ページフルカラー印刷です。

媒体について

WEB版(pdf)はブロックホームページに掲載いたします。WEB版の広告にはリンクを貼ることも可能です。
次回発行時期は2026年2月頃の予定です。

広告原稿について

広告をお持ちでない方は作成も承ります。掲載料のほか広告作成料が発生しますのでご相談ください。

お申し込み・お問い合わせ

(公社)東京都宅地建物取引業協会 第一ブロック 事務局
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-8-9 福田ビル4F

TEL 03-3293-0878 **FAX 03-3291-3324**
E-mail block1@tokyo-takken.or.jp

2025年(令和7年)10月23日発行 第47巻 通巻227号
発行人・小林大介/編集人・津川恵生
発行所/公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会第一ブロック(千代田区・中央区) 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-8-9 TEL.03-3293-0878/FAX.03-3291-3324
東京都宅建協同組合第一支所/千代田中央不動産懇話会

2025夏号 No.227